

## 柳井市教育委員会会議 会議録

※開催前に出席委員及び出席職員がそれぞれ自己紹介

### 1 会議の開催

- (1) 日 時 令和4年4月8日(金) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時42分
- (2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

### 2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	河岡 治子
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨

### 3 欠席委員

なし

### 4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	石岡 雅朗
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	藤村 信之
生涯学習・スポーツ推進課長	大岡 弘明
学校給食センター所長	脇村 直孝

### 5 傍聴者

なし

### 6 会議日程

#### (1) 議 案

- ①報告第1号 人事の発令について(令和4年3月31日付)
- ②報告第2号 人事の発令について(令和4年4月1日付)
- ③報告第3号 人事の発令について(令和4年4月1日付 人権教育室勤務)
- ④報告第4号 柳井市地区スポーツ推進員の委嘱について
- ⑤報告第5号 学校施設開放管理指導員の委嘱について
- ⑥議案第8号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- ⑦議案第9号 令和4年度柳井市の教育計画の決定について

#### (2) その他

### 7 議事の概要

#### (1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。  
(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、西原委員、河岡委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①報告第1号 人事の発令について(令和4年3月31日付)

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、令和4年3月31日付けで退職した者及び転出した者について、教育委員会の人事発令を行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

②報告第2号 人事の発令について(令和4年4月1日付)

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、令和4年4月1日付けで柳井市教育委員会に転入及び柳井市教育委員会から転出並びに柳井市教育委員会内で異動した職員及び指導主事の人事発令を行ったものとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員:「併任」と「兼務」は、どのように使い分けているのか。

石岡部次長:出張所職員を公民館主事に任命する場合などは任命権者が異なるので「併任」、教育委員会事務局内の場合は「兼務」辞令となる。

③報告第3号 人事の発令について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、人事異動に伴い、人権教育室兼務職員の異動を行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

④報告第4号 柳井市地区スポーツ推進員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、柳井市地区スポーツ推進員要綱に基づき、任期満了(令和4年3月31日)に伴い、11地区より新たに50名の柳井市地区スポーツ推進員の委嘱を行ったものとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員:新庄地区のスポーツ推進員は、他の地区と比べて2倍程度の人員になっているが、何か理由はあるのか。

大岡課長:特に理由は聞いていないが、慣例によるものと認識している。

⑤報告第5号 学校施設開放管理指導員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、市内の小学校（10校）と中学校（3校）の学校体育施設について、任期満了に伴い、14人を管理指導員として委嘱するもので、13小中学校に対して14人の委嘱は、旧柳井南中学校体育館を柳井中学校第二体育館とするためとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：地区体育館はどこが所管となるのか。

大岡課長：生涯学習・スポーツ推進課が所管しており、遠崎地区、阿月地区、伊陸地区に体育館がある。

西原委員：地区の体育館は、報告に挙がっていないのではないかと。

三浦部長：報告は、廃校ではなく現在使用している学校施設を挙げている。通常は学校が鍵を管理しているが、学校開放として社会体育等で休日に貸し出す場合は学校教員が不在となるため、管理指導員に鍵の管理をお願いしている。

西原委員：地区体育館も社会体育として利用しているので、報告に挙がっている学校施設と同様に委嘱しなくても良いのか。

三浦部長：学校開放は、規則に沿って「委嘱」をすることになるが、地区体育館は、「委託」ということで鍵の管理を依頼しており、特に委嘱状等は交付していない。

⑥議案第8号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、藤村課長から、柳井市立柳東小学校区において「江の浦東」と「江の浦西」、両自治会を廃止し、「江の浦」自治会を結成することに伴い、規則を改正するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑦議案第9号 令和4年度柳井市の教育計画の決定について

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、令和4年度柳井市の教育計画の決定について下記のとおり説明があった。

令和3年1月に策定された「柳井市教育振興基本計画（第2期）」に基づき、令和3年度から令和7年度まで、毎年新しい教育計画を策定している。（教育長）

令和4年度柳井市の教育計画の2ページ、「柳井市の教育計画基本方針」については、学校教育と社会教育の項目を分けるなど全体の構成を見直している。

柳井市教育委員会では、教育目標を「愛、夢、志をはぐくむ教育」とし、スクール・コミュニティによる教育のまちづくりに取り組んでいる。特にコ

コミュニティ・スクールとスクール・コミュニティの違いについて説明を加えている。

昨年度から地域学校協働活動推進員を柳井小学校のスクール・コミュニティセンターに新たに配置し、学校と家庭や地域との連携を支援する体制を整えて学校運営協議会や学校応援団活動の活性化を図っているが、用紙代やコピー代などの予算が無い状態では活動が難しいため、新たに「地域学校協働活動費」を生涯学習・スポーツ推進課で設けている。今年度、需用費として配分を行い、必要に応じて来年度以降に見直しをしたいと考えている。

昨年度から、今一度「見やらい」の精神を生かして、地域のみんなで子どもたちを見守り育てていくために「見やらいマネジメント」という言葉を掲載している。地域全体で子どもたちを見守って育てていこうという「見やらい」の考え方を大切にしていきたい。

学校教育に関しては、GIGAスクール構想により、昨年度1人1台タブレット端末を整備し、授業で活用している。今年度もこの活用を進めていきたい。また、家庭での持ち帰り学習の取組が進み始めているので、しっかりと支援していきたい。その中で、ICT支援員の強い要望があったため、今年度新たに2名のICT支援員を配置している。支援員が各小中学校を巡回して教職員への技術的なサポートをすることによって先生方の授業での活用を図っていきたい。

社会教育に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため様々なイベントが中止または縮小開催ということになったが、少しずつ再開し始めているので、しっかりとサポートしていきたい。

柳井市は「ゼロカーボンシティ宣言」を行っているが、それに関連して教育委員会も様々な事業を持っている。特に学校の中では環境学習に取り組んでいるので、しっかりと支援していきたい。

3ページでは、「愛」「夢」「志」の項目について触れている。「愛」の項目では、地域肯定感を高めるために「見やらいマネジメント」の中でという言葉を入れている。「夢」の項目では、地域と学校が連携して、引き続き環境教育の充実を図っていく。これは、ゼロカーボンシティで環境教育の取組の推進ということである。「志」の項目では、小・中・高とキャリア・パスポートを作って自己の将来の夢とか目標の実現に向けてキャリア教育を進めている。また、アクティブ・ラーニングやICT教育、昨年度まではプログラミング教育で入れていたが、県もICT教育の推進を謳っているため表現を変え、最後の「ICT支援員の技術的支援により」という文言を加えた。

(室田課長)

4ページ、「令和4年度の重点事項」で令和3年度との変更点は、学校教育では、「いじめ、不登校への取り組みとして、自己肯定感や他者肯定感を高めることで活力ある集団づくりを目指す」と、より踏み込んだ表記とした。また、昨年度導入した一人1台タブレット端末の効果的な活用については、「研

究を深める」から「推進する」に、より積極的な表記に改め、複式学級等での指導法については、小規模校での学びの充実を図ることとしている。社会教育では、地域資料のデジタル化を進め、デジタルアーカイブサイトの充実を追加した。

5 ページ、環境整備では、施設の安心・安全対策として、柳井市学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策の改修、特別教室の空調設備の整備やトイレの様式化を進めることとしている。また、教員のICT活用指導力の向上や機器の操作支援を行うためのICT支援員の配置や路線バスの廃止に伴う交通手段の確保を図ることを追加した。

6 ページには、具体的な施策を一覧表に整理している。

7 ページから、令和4年度の取組を掲載している。主な取組は教育振興基本計画とリンクした形で計31の数値目標を設定し、翌年度に事務点検評価を行うこととしている。

主な質疑応答は以下のとおり

大岡課長：訂正の見落としがあったため訂正をお願いしたい。

9 ページ、「愛の3」の一番下、「成人祝賀式の開催」と表記されているが、令和4年度からは「二十歳（はたち）の集い」となる。また、右欄の「新成人から」という文言を削除し、自主運営による「二十歳（はたち）の集い」を開催すると訂正させていただきたい。

西原委員：内容について十分理解できた。2 ページの社会教育にあるとおり、今後のwith コロナの時代においても工夫しながら乗り越えていかなければいけないので、しっかりサポートしていただきたい。また、ゼロカーボンシティに向けても、しっかり取り組んでいただきたい。

2・3 ページと4 ページ以降のフォントサイズが異なるので統一した方が良いのではないか。

4 ページの「学びのサイクル」の取組についても、しっかりと工夫・改善をして充実させていただきたい。また、社会教育では、家庭教育支援チームを強化すると掲げているが、学校教育の根底には家庭教育が必要と考えているので、私たちもしっかりと支援していきたい。

5 ページのスポーツ・文化について、地域の歴史や伝統の研究を深め、郷土愛を深めることは、とても良い取組だと思う。現在、柳井偉人伝を作成中だと思うが、進捗状況はどのようになっているのか。

大岡課長：柳井偉人伝については、概ねレイアウトも固まり、関係者とのデータの確認後、最終的な調整をして印刷する予定である。

西原委員：これは、予算化しているのか。

大岡課長：予算化はしていない。

西原委員：5ページの環境整備について、路線バスの廃止が随所で行われているが、子どもたちに影響がないように利便性の向上のため、スクールバスの導入をしっかりと推進していただきたい。

厚坊委員：4ページの学校教育において、「教職員一人ひとりの個性を生かした組織づくりや働きやすい環境づくりを進める」と掲げられているが、何か新しいことをやるには、何かを無くしていかないとなかなか進まない。やることばかりのイメージなので、「働き方改革」といった文言が入ると良いと思う。先生方の受け止めも変わるのではないか。

藤村課長：「働きやすい環境づくりを進め」というところは、働き方改革を意識したものである。具体的な文言を入れていないので、ここに入れるかどうか検討させていただきたい。

横山委員：子ども会活動も見守っていただきたい。

大岡課長：市子ども会育成連絡協議会については、教育委員会事務局と連携を取りながら、しらかべ学遊館で事務を行っている。一時期、子ども会自体が廃止となる流れもあったが、現状維持あるいは更なる発展に向けて関係部局と協議しながら進めていきたい。

西原委員：18ページの二分の一成人式と立志式について、それぞれ対象は小学校4年生と中学生だが、成果指標は13校で実施となっており、全体を包括した考え方ということか。

藤村課長：ご指摘のとおり、小学校は二分の一成人式10校、中学校は立志式3校だが、成果指標はまとめて表記している。

横山委員：18ページのキャリア・パスポートの活用について、どのように使っているのか。

藤村課長：学校によって若干差はあるが、各学年で学校行事等の後に学んだことをA4で3～4枚程度にまとめてファイリングして次の学年に繋いでいる。次の担任は、それを参考にすることができ、子どもたちは過去を振り返り、学びの成長を感じていくことができる。

横山委員：ファイルは、学校にずっと置いているのか。

藤村課長：基本的には学校に置いているが、小学校から中学校に進学する際には中学校に引き継ぎ、中学校から高校に進学する際には高校に引き継いでいる。

西原委員：23ページの学校の適正規模・適正配置の項目について、文部科学省のガイドラインは、12学級以上18学級以下という方針が出ているが、学校整備計画において十分に議論されていると思う。毎年、教育計画に掲げているが、全体的にある地点で見直していくという整備計画も必要ではないか。それについては、いつまでにどのような検討をしていくのか期限を決めた方がより分か

りやすいのではないか。

室田課長：全小中学校において適正化を進め、できるだけ効果の高い学校運営ができるように、教育行政として取り組んでいくためにも、随時庁内含めて検討・協議させていただきたい。

厚坊委員：18ページの二分の一成人式について、先程、生涯学習・スポーツ推進課から「成人祝賀式」を「二十歳（はたち）の集い」に変更したとの説明があったが、成人祝賀式や成人という文言を使わないのであれば、学校の二分の一成人式という文言も変更した方が良いのではないか。

藤村課長：この点も検討したが、県の指標では「二分の一成人式」とう文言が使われているので、県に合わせて使っている。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

#### (4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後2時20分 協議会)

(午後2時42分 再開)

#### (5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後2時42分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 西原光治

署名委員 河岡治子

調整者 室田和範